

富士通ソフトウェアマスター

重要なお知らせ

このたび、富士通ソフトウェアマスターは、2026年3月31日（火曜日）をもちまして、一般の方向けの試験および認定サービスの提供を終了し、富士通グループ向けの認定制度に変更いたします。

また、富士通ソフトウェアマスターの終了に伴い、Fujitsu Software Technical Talent Hub も終了します。

認定申請の受付期限

2026年3月31日（火曜日）まで

受験の申込期限

資格によって申込期限が異なります。詳細は、各資格の受験申込ページをご確認ください。

取得済の資格について

取得済の富士通ソフトウェアマスター資格は、以下のとおり取り扱います。

- ・有意性の期限がある資格：有意性の期限まで有効です。（注1）
- ・有意性の期限がない資格：2026年4月1日より5年間有効とし、2031年3月31日をもって失効します。

資格の失効に伴い、デジタル認定証（オープンバッジ）は同日「失効」と表示されます。

注1）取得済資格の有意性の期限は、デジタル認定証（オープンバッジ）または認定証でご確認ください。

個人情報の取り扱いについて

お預かりしている個人情報は、取得済の富士通ソフトウェアマスター資格の失効後、富士通が適切に削除いたします。

資格取得者の皆さまによる個別の資格失効手続きは不要です。

本お知らせについての詳細は、「[富士通ソフトウェアマスター認定制度](#) 変更に関する重要なお知らせ」をご覧ください。

富士通ソフトウェアマスターとは

富士通ソフトウェアマスターとは、富士通ソフトウェア製品に対する知識や技術に加え、デジタル技術や開発手法、OSSなどを、適切かつ効果的に活用するための技術力を富士通が認定する制度です。

富士通ソフトウェアマスター

お問い合わせ先

富士通ソフトウェアマスター事務局

contact-sw-master@cs.jp.fujitsu.com